# 社会的孤立における居場所の関係性がもたらす 承認機能についての考察

一ひきこもり当事者・支援者へのインタビュー分析から一

## 足立 弦也i

本論では、ひきこもり状態にある個人が、居場所における他者との相互承認を経て社会との関係性を再構成していくプロセスを分析する。考察においては居場所を利用しているひきこもり当事者および支援者へのインタビューを行い、それを間主体性理論としての特徴を持つアクセル・ホネットの承認論に依拠して分析した。当事者インタビューではひきこもり当事者のライフストーリーの分析から、居場所での関係性を通じて自縄自縛的な規範意識の緩和や、他者・社会関係に対する相互承認が再構成されていくプロセスと、それが「個人としての社会参加」を支える基盤となっていく様相が見られた。支援者インタビューでは、居場所という空間における「関係性の保障」がもたらす根本的な承認機能の働きを提示した。また、そこでは居場所が依存的・コミューン的にもなり得る両義性も見出された。最後に、こうした支援実践を下支えする法権利的承認の可能性と、現行の支援制度が既存の社会構造の補完に留まっている点への問題提起を示した。こうした考察を通して、社会との関係性を保障する視点を含む「社会的孤立」として「ひきこもり」を捉える必要性を提示する。

キーワード:社会的孤立, ひきこもり, 承認論, 居場所, ライフストーリー

#### はじめに

本論ではいわゆる「ひきこもり」について、当事者および支援者へのインタビューを行い、それを「承認」の観点から分析する。具体的には、「ひきこもり」における承認の毀損や喪失がどのような形で表れているのか、そして、安心できる空間・関係性としての「居場所」<sup>1)</sup> での支援活動を通じて、自己や他者・社会への信頼・承認の関係性がどのように回復・再構成していくのかを、アクセル・ホネットの承認論を援用して考察する。また、ホネットの承

認論における三つの承認形式のうち、支援活動を下支えする法権利的承認のあり方について、現在のひきこもり支援施策の課題と可能性を明らかにする。本論の主題を「ひきこもり」ではなく「社会的孤立」としている理由は、本論の承認論的観点から考えると、「ひきこもり」は承認の毀損によって至りうる社会的孤立の一形態であり、他の社会的孤立の様態――ホームレス、高齢者の閉じこもり、自殺企図など――と根本的問題を同じくすると考えられるためである。本論における社会的孤立とは、様々な理由から対外的な社会関係・対人関係を喪失し、またそうした関係性に参加することが困難な状況に陥っている、あるいはそうした状況にとどまらざるを得ない状態を指す。ここには、本論が依拠するホネット

i 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

の承認論における、親密圏や社会的価値評価における承認の毀損のみならず、社会権が行使できなかったり十分に保障されないといった、法権利的承認の毀損も指摘できる。また、承認の毀損やその回復のための個人の取り組みは、ひきこもる当事者や家族だけでなく社会生活を送るすべての人間に当てはまることであり、それは、時に非社会的存在・脱社会的行為とも捉えられる「ひきこもり」を社会と地続きの動的なプロセスとして捉えることでもある。

本論の構成は、まず「ひきこもり」についての現在的課題とホネットの承認論の概略を述べ、承認論を導入する意義を示す(第一章)。次に、ひきこもり当事者へのインタビュー分析をそのライフストーリーに沿って行い(第二章)、続いて当事者インタビュー全般の考察を行う(第三章)。最後に、支援者インタビューの分析を通じて現在とこれからの支援の課題と可能性を探る(第四章)。

# 1.「ひきこもり」の現在的課題と 承認論導入の意義

#### 1-1 「ひきこもり」の現在的課題

まず、「ひきこもり」に関する現在的課題を整理しておきたい。1990年代以降、社会問題として顕在化してきた「ひきこもり」は、精神保健福祉としての問題把握から「ニート」概念に代表される若年者雇用問題への合流を経て、近年では生活困窮者自立支援の観点や発達障害や精神障害などの医療化の側面を含みつつ支援と研究が進められている<sup>2)</sup>。このように多様な文脈からのアプローチが見られる一因は、「ひきこもり」が持つ概念としての曖昧さや実態の多様さにある。現在の「ひきこもり」を取り巻く課題として、おおまかに次のような点を挙げたい。

①従来の就労自立支援施策とのミスマッチが顕在 化しており、深刻な状況にある人ほど支援が受けに くい、いわば「上澄みを掬う」支援に留まっている<sup>3)</sup>。 ②ひきこもり当事者の多様な実態に伴い、領域横断 的な支援の必要性が増しているが、人員・社会資源 の不足や、捕捉が難しい「ひきこもり」の特性などから、十分な支援が行き渡っているとは言い難い<sup>4)</sup>。 ③「8050問題」とも呼ばれるひきこもり当事者・家族の高年齢化・深刻化<sup>5)</sup>。④発達障害や精神障害と関連付けた医療化傾向の行き過ぎへの懸念<sup>6)</sup>。

これらを踏まえて、拙論(足立 2019)<sup>7)</sup> では「ひきこもり」を「承認」という観点、とくに個人と他者・社会との関係性について包括的視点を持つホネットの理論から捉えることを試みた。

#### 1-2 アクセル・ホネットの承認論の概略

ホネットは代表的著作『承認をめぐる闘争』において、個人が社会生活を送る上で必要な実践的自己関係を構成するものとして、「愛の関係(親密圏)における承認」、「法権利関係における承認」、「連帯(社会的価値評価)の関係における承認」という承認の三つの形式を呈示し、次のように説明する。

第一に、親密な関係性における承認について。ウ ィニコットの対象関係論に依拠するこの承認は、親 子・恋人・友人など「具体的な他者」との強い感情 的な結びつきから成り立つ「あらゆる原初関係」で あるとされる。この「愛の関係(親密圏)」において 特定の他者からの承認を得ることによって、人は基 本的な肯定的自己関係、「自己信頼」を獲得する。 ホネットはこれを母子の分離不安から互いを独立し た個人と認め自立する「ひとりでいる能力」と形容 し<sup>8)</sup>. こうした承認を毀損するものとして「暴力と 虐待」を挙げる。第二の法権利関係における承認で は、個人は法的に主体として認められることによっ て、権利を認められ社会的に尊重される存在として だけでなく、そうした権利行使に伴う責任能力を有 するものとして承認される。これは、個人において は自己尊重(自尊心)の獲得につながる。また、こ の承認を喪失する経験として「権利の剝奪と排除| が挙げられる<sup>9)</sup>。第三に、社会的価値評価の関係に おける承認 (連帯における承認) が挙げられる。こ れは、所属する集団・コミュニティ内において共有 される価値や目的への貢献によって、個々人の能 カ・資質などが評価されることから生じる。これによって個人は「自己価値の感情」を得る。また、その喪失は「尊厳の剝奪と侮辱」に起因する<sup>10)</sup>。ホネットは、これらの承認が侵害・毀損された場合、そうした感情経験を元に、個人はその失われた承認を求める社会的不公正の告発、「承認をめぐる闘争」を行うとしている。

#### 1-3 「ひきこもり」における承認論導入の意義

ホネットの承認論を取り入れた上述の拙論におい ては、まず、「ひきこもり」の始点には承認の毀損・ 喪失が慢性化する回路があり、第一次的な承認の毀 損に随伴する連鎖的な承認の毀損によって、結果的 にホネットが提示する三つの承認形式(親密圏・法 権利関係・社会的価値評価) すべてを喪失し、長期 的なひきこもりに至るメカニズムを提示した。そこ には、ホネットが承認の毀損に伴って生じるとする 明確な「承認をめぐる闘争」が生じず、〈個人化さ れた闘争〉の果てに、承認規範に内在する新自由主 義などの価値規範の影響を受けながら、問題を自己 に帰責して自己承認を失い、退却的にひきこもる様 相が見られる。また、そこから居場所などでの支援 活動を通じて、相互承認による他者関係・対社会関 係の再構成がなされ、社会生活を送る上で必要とな る根本的な承認の関係性が回復される過程を導き出 した。

「ひきこもり」の考察に関してこうしたホネットの承認論を導入する目的と意義は、第一に、日本社会における承認概念の理解<sup>11)</sup>と比して、ホネットの承認論はヘーゲルの流れを汲む間主体性理論としての特徴から、個々人の相互承認や、個人と他者、社会との「関係性」を重視している。そのため、「見守り」や「受容」といった日本における受動的な承認理解の影響が見られるひきこもり支援論<sup>12)</sup>に対して、当事者もまた他者や社会を相互に承認し、再構成し、そこに参加していくという過程をより積極的な形で提示できる。また反対に、関係性において承認を喪失し、ひきこもるに至る過程も提示し得る。

第二に、親密圏・法権利関係・社会的価値評価という三つの承認の位相を複合的に捉えるホネットの承認論は、「ひきこもり」を個人と他者・家族・社会を総体的に捉えたプロセスとして包括的に説明可能とする。これにより、「ひきこもり」を個人と社会的環境の間の動的なせめぎ合いがもたらすひとつの状態として捉え、一般的な社会と地続きのものと捉えることで、「ひきこもり」の社会における特殊事例化を防ぐ。本論の「ひきこもり」を「社会的孤立」と捉える根拠もここにある。

ちなみに、これまでひきこもり支援団体や居場所における活動をホネットの承認論を用いて考察したものとして、荻野達史、村澤和多里による研究が挙げられる。荻野はひきこもり支援における居場所の機能に、「自己の再想像」を成し得る営みとして、ライフ・ポリティクスの前提となる「メタ・ライフ・ポリティクス」の可能性を見出している<sup>13)</sup>。また村澤は、承認の喪失経験に伴う「ひきこもり」のメカニズムと、当事者同士の対話や交流を通じた自己信頼の回復過程を描き出している<sup>14)</sup>。

上述の拙論では、これら先行研究においてはあまり顧みられなかった法権利的承認や、三つの承認形式間のバランスなど、多面的な承認の形式を念頭に分析を行っている。しかし、その議論は理論的分析に留まっており、具体的な当事者の体験や声に根差したものではなかった。本論ではインタビューを通じて、当事者のライフストーリーや支援者の実践理念から、当事者が居場所を通じて自己関係や他者関係・社会関係を再構成していく過程と、それを下支えする支援実践、そしてその社会的基盤としての法権利的承認の可能性について見て行きたい。

## 当事者のライフストーリーから見る 「ひきこもり」と承認

本論では、ひきこもり経験を持つ当事者および支援を行っている支援者へのインタビューを実施した。 当事者インタビューの対象者は、筆者が2015年から 関わっている、関西において居場所支援や家族会を中心に活動しているひきこもり支援団体 D が運営する居場所「プレイス」の利用者である30代~40代の当事者3名。また、支援者インタビューとして、「プレイス」の世話人である川口氏(仮名)に話を伺った。さらに、異なる角度から支援を展開している支援者として、京都府内でフリースクールを運営している北村真也氏にもインタビューを行った。インタビューはいずれも非構造化インタビューとして行い、筆者自身も元ひきこもり当事者であるため、当事者インタビューにおいては筆者の体験談も交えながら対談形式で行っている。なお、支援団体 D でのインタビュー対象者の名前や来歴は、発言の主旨に関わらない範囲で匿名化・修正を行っている。

#### 2-1 対人恐怖と「語り」による「浄化」

まず初めにAさん(30代男性)の語り<sup>15)</sup>から,他 者との関係性における「恐怖」とそれを乗り越える 「語り」の働きを承認の観点から見てみたい。

Aさんは、中学でのいじめにより「他人が恐い」という観念(対人恐怖)が強く残り、それにより高校・大学でも退学を経験、その後10年近くひきこもる生活を送った。30代に入ってから家族の紹介で支援団体 D が運営する居場所「プレイス」の世話人である川口氏に出会い、一人暮らしをしながら「プレイス」に通うようになった。まず A さんの語りからは、ひきこもるに至った要因として、幼少期からの「恐がり」という自己認識と、それによる防衛反応としての「怒り」や「支配」といった言葉が聞かれる。その背景として A さんは「親からあまり構ってもらえなかった」ことを語っている。

A:中学のときいじめにあって。そのままなんとか 高校には行ったけど、恐怖で行けなかった。人が恐 すぎて無理やった。この恐さがどこからくるものな のかわからなかったけど、周りはみんな敵みたいに 見えて、いつも周りを睨んでいるような感じやった。 やっぱり土台に人が恐いっていうのがあって、小学 校の頃から人と関われへんかった。親からもあんまり世話焼かれてないっていうか、あんまり関わってなかった。だからその『何で関わってくれへんねん』っていう反動が他人にも出てたし……でもお笑い[キャラ:引用者注]を始めて、それから人気者になって、みんなを支配するようになっていったというか。

――それはなんていうか、恐いっていうのの裏返し みたいな?

A: そうそう。支配っていうのは恐怖で、たぶん今 思えば、人から嫌われるのが恐いから支配してたん かなっていう風に思う。

Aさんが小学生時代に「お笑いキャラ」を始め、それが高じて他人を支配するようになったことは、ある意味では相手からの承認を求める行動であると言える。実際に、Aさんは当時の学校生活を「一番楽しかった」と振り返っており、Aさんが周囲と自分なりに関係性を形作っていたことが伺われる。しかし、それが中学時代のいじめによって挫かれ、高校・大学も対人恐怖の影響により中退、ひきこもる生活につながっていく。こうしたAさんの「恐怖」は「怒り」となって本人を苦しめていった。

ひきこもり状態にあった時から、Aさん自身は社会に出なければならないという意識を常に持ち続けていたという。Aさんは当時の心境を、「外に出なアカンな、働かなアカンな」、「社会生活を営まないとしゃあないというか、情けないなっていう思いがずっとあった」と語っている。しかし、対人恐怖と強迫性障害を抱えた状態ではそれをうまく行動に移すことができず、そんな自分への苛立ちや情けなさが続いていた。Aさん日く、「どうやって働くところまでいけるのかわからなかった。それが川口さんと会う中でわかっていった」という。Aさんは「プレイス」に通う中で、自身に変化が訪れた大きな転機として支援団体Dの家族会で行った「体験発表」を挙げる。

――体験発表しようと思って、どうして受けられた んですか?

A: なんでかな。なんかやってみようっていう気になったけどな。でも体験発表したけど初めての時は全然無理やったよ。自分の話とか全然出来なくて。それで川口さんが発表の後で何か言って来たんや。それが凄い印象的で、そこで泣いてしまったっていうのがあって。そこでやっぱり、いじめられた傷が取れたんかなって思う。怒りが取れたっていうか。

――以前 A さんが言っておられた『浄化された』みたいな。

A: そうそう。それはホンマにあった。

――やっぱり皆の前で喋って何か反応とかもあった んですか?

A:何かみんな泣いてた。でも、いじめられたっていうことは言ったけど、内容は言ってない。ただこういうことがありましたって。で、その後にもう俺は泣いとったから、なんかそれを見て川口さんが、何か言ってきて、そこで胸に言葉が刺さったっていうのかな、言葉自体はもう忘れたけど。そこでやっぱり浄化っていうのかな。怒りまくっとったけど……溶けてきたっていうのかな。

Aさんは体験発表が自分の中で「浄化」のような 効果をもたらし、それまでのいじめられた傷や「怒 り」を解消できたと語っている。ただ、この「怒り」 の根元にあるのは「恐がり」と表現される他者への 恐怖心や不信によるところが大きく、そこには自己 が承認されないことへ対する「防衛反応」があると 考えられる。それは次の筆者との対話においても象 徴的である。

――その怒りの対象というか、何に怒ってたんですか?

A: それはもう, なんていうの, 人。睨みながら街 歩いとったから。敵やと思いながら。ホンマにしん どかったあの時は。

――僕も街中歩くのは恐かったです。一応,不登

校・ひきこもりから定時制高校に入って、外に出ら れるようにはなったんですけど、すごく恐かったで すね街中歩くのは。人とすれ違うたびになんか刺さ れるじゃないですけど、そんな感じの。

A: ああ, わかるよ。わかるわかる。

――歩きながら、人が前から来たら身構える感じ? いつでも応戦できる感じに。

A: それそれそれ(笑) 俺もなんか、人は何もして こないのに『殴ったろうか』なんて思いながら。防 衛本能が働いちゃってるというか。

――攻撃は最大の防御みたいなそんな感じに。

A: 頭で、こう来たらこうしてやろうみたいな。今 はもうないけど、昔はそればっかりやったから。

この「恐怖」と「怒り」、そして「防衛反応」と 「浄化」には A さんや筆者が抱えていた他者や社会 への恐怖心、そして承認されていない自己像の反映 があると考えられる。ひきこもりや不登校状態にあ り、「社会に承認されていない」という自己像があ る当事者にとって、自己は否定的なものとして捉え られる。そのため、不特定多数の他者は自らへの非 承認的な見方を内包している存在. いわば自己評価 の鏡像であるため、警戒や恐怖、反撃の対象として 捉えられる。たとえ一般的に考えて攻撃されるよう な状況でなくとも、自分に瑕疵があると考えている 人間にとって. 他者の存在は街中ですれ違うだけで も緊張感を孕むものになる。いわば、何かの罪を犯 して逃げ回っているような感覚である。そうした自 己が、体験発表という「怒り・恐怖」の原体験を話 して他者に承認される過程を経ることで、自己もま たそれまでは「敵」のようであった他者を承認し、 関わり合うことが出来るようになる。そうした相互 承認の土台を再構成するプロセスが、A さんの体験 発表においては存在したと考えられる。

ただ、Aさんが体験発表をしたのは「プレイス」 に通い始めて半年ほど後のことである。体験発表を した動機について「なぜかやる気になった」とある が、その背景には「プレイス」で自分のことについ て語り合ったある青年の存在が大きい。この青年は A さんが「プレイス」にまだ馴染んでおらず人が少ない時間に通っていた頃、そこに住み込んでいた人物であり、ひきこもり当事者でもあった。また、A さんが「彼も DV を受けてて、似たような、形は違えどやっぱり親から愛されてなかったんやろなと思った」と語るとおり、共通点もあった。彼と過去の経験を語り合う中で、A さんが体験発表で自己開示をする前段階——相互承認を通じた関係性と自己の対象化——が形成されていた可能性がある。また体験発表が行われる場も、「プレイス」を利用している人々やひきこもる当事者を持つ家族で構成されている、いわば承認の空間であったことも重要である。

体験発表(自己開示)とそれが受け止められたこと(承認)を経て、Aさんの行動や心境にも変化が生じてきた。それは「何事も継続したい」、「社会に出て就職しても継続しないと意味がない」という思いから、「簡単なことだけど自分のできることを毎日やる」という日常的な実践であり、それを継続することで「社会に出てもコツコツ頑張れるんかなっていう、そういう意識」が出てきたとAさんは語る。それは日々の積み重ねを通じたより積極的な社会生活へ向けた意識の変化である。次の筆者との対話では、対人意識の変化や、自己の弱み(否定的側面)を開示できる場や関係の重要性が語られている。

――そこ [体験発表を経た後:引用者注] で他の人に対する見方が変わったとかは?

A:見方が変わったというよりかは俺の行動が変わってきたかな。対人恐怖の例を出したら、自分自身好かれたいなっていうのばっかりやったんやけど、どうでもいい人も出て来て。こういうのがちょっとずつ治ってきてるっていう感覚なのかなと思う。

――全員に好かれたいじゃなくって、この人は別に いいかなっていう余裕が出てきたというか。

A: そう。そういうのがちょっとずつ芽生えてきて。 人と会うにつれて。しかも全員に好かれるのは無理 やなっていうのも思い始めて。でも一番大きかった のは同い年の人が「プレイス」に来てて。そいつと 話しまくってたんや。そしたら病気もだんだん治っ てきた。あれほど酷かった強迫性障害もよくなって きて、対人恐怖もよくなってきて。

一一僕も対人恐怖が変わったのは高校の文化祭ですかね。毎年劇をやるんですけど、その年は全員舞台に上がることになって、僕と何人かの男子が先生に『君たちはバレエ担当だ』と言われて。『え!?』ってなったんですけど、『みんなやるんだったら』という感じで踊ったんです。それから、自分から壁を作って関わらないようにしてたのが、少しずつ関われるようになって。何かさらけ出す感じというか。A:俺、思ったんやけど、対人恐怖とかっていうのはなんか、自分の弱みを言えないのかなっていうのがあって。トラウマから来てるのかもわからんけど、自分の弱みをさらけ出したらあとさらけ出すものないやろ、みたいな。

この「弱みをさらす」ということ、あるいは自分を出せるということ、そしてそれが受け止められるという関係の重要性は、後で見る C さんの語りにおいても現れている。A さんが「弱みをさらせる場」として「プレイス」の承認的環境を表現している点について、それが有意義なものであるということは、「そうでない場」としてのそれまでの環境が存在する。それは、社会的な風土として存在する面もあれば、A さんが持っていた規範的意識でもある。A さんは自身の「こうでなければいけない」、「甘えちゃいけない」、「頼っちゃいけない」という規範的意識が自己の行動や考え、他者への見方を縛ってきたこと、それを解消することが他者関係・社会関係をよりよくしていく方法のひとつではないかと語る。

Aさんは「プレイス」での活動を経た後実家に戻り、職業訓練を経て仕事に就いている。仕事が続かないことも何度かあったそうだが、それでも挑戦を続けていける原動力としても、「プレイス」での交流やそこで培った経験は大きいという。次の語りにあるように、社会との繋がりを保つ上でも「プレイ

ス」の存在は A さんを支えている。

――今も「プレイス」に定期的に来ておられますけ ど、この場所の存在って大きいですか。

A:でかいでかい。ここが無かったらヤバいもん。 人との関わり合いを避けると病気もたぶん発生する と思うし。何かに挑戦してやろうかなとかそういう 思いに駆られるとかあるやんか。『ここにいていい んだ』っていう風に思えるようになってきたら,し めたもんかなって。ここだったらわりと自分自身と いうかありのままの自分というか,そういうのを発 揮してるから。この場が無くなると辛いというか, 家と仕事場だけの往復じゃ窮屈っていうのがある。

#### 2-2 緩やかな仲間関係と居場所が保障するもの

次に、Bさん(30代男性)の語り<sup>16)</sup>について見て行きたい。Bさんは大学卒業後に一度は就職したものの、病により安定的な勤務が難しくなり退職、3年ほど家にひきこもる生活が続いた。その後、家族の病と同時期に目にした行政の支援機関の広告をきっかけに支援を利用する中で、当時「プレイス」と連携していた作業所に繋がった。当初は作業所との関わりが多かったBさんだったが、イベント等で「プレイス」に出入りするようになってから徐々に他の参加者との関わりが増え始める。そこには、「プレイス」が持つ雰囲気と、様々な活動を通じた段階的な参加の過程があった。

――「プレイス」に来た頃はどんな感じでした? ここの雰囲気というか、第一印象というか。

B: なんか、いろんなアルバイトというか、内職をしてるんだなっていう。でも、学校とか以前の職場とかに比べるとやっぱりなんていうか、一回はドロップアウトしてる人が集まってるじゃないですか。なので、そういった理解があるというのか、やさしいというのか、そういう雰囲気は感じましたけどね。——「プレイス」に行くようになって、自分の中で変わってきた感覚とかはあったんですか?

B:最初はぜんぜん喋れなかったんです。やっぱり3年ぐらいひきこもっていたという状況もあって。でも、料理をするときに一緒になった人と話したり。あとは、話好きな人がいてガンガン話しかけられて。そのおかげでだんだん話にも入れるようになったり。小物づくり教室に参加したり、そのメンバーと話したりとかでだんだん話せるようになってきて。

Bさんが「プレイス」に参加し始めた当時は、「プレイス」とは別に、作業所として調理や小物づくりなど内職をする場が存在した。そうした場での活動や、「プレイス」での映画鑑賞会や麻雀など余暇的活動を通じて、Bさんは「プレイス」に訪れる他の参加者と交流し、関係性を作っていった。もっとも、Bさんが「プレイス」で形成した関係性について、Bさん自身はそこまで深い関係であるという認識は持っていないようである。しかし、否定的ではない「誰か」がいる居場所、新しい出会いや「仲間」と話が出来る場、「来られる時に来る」けれど「無くなると本当に困る」といった居場所における重要な要素を挙げている。Bさんの現在の「プレイス」への参加は月に1回程度と多くはないものの、今でも「プレイス」の存在は不可欠なものであるという。

――「プレイス」に通い始めて、何かここの魅力というか、そういうのを感じたりはしますか?

B: やっぱりここに来て、まあ"誰かは"いるじゃないですか。誰か話し相手がいるっていうことがやっぱり大きいんじゃないでしょうか。

――自分を受け入れてくれそうな感じというか。

B:そうですね、以前団体でピアサポート講座っていうのをやってたじゃないですか。あれは良かったんじゃないかなって思いますね。カウンセリング的な立場を勉強して、みんながそういう他者を受け容れるみたいな雰囲気を持って。それでそういう人が「プレイス」にいるということが大きいのかなぁと。あとは、僕ちょっとひとりでも大丈夫な性質があるので他の人よりはあまり恩恵を受けてないかもしれ

ないですけど。本当にひとりが寂しいという人はここに通うことによってプラスがあるんじゃないかと。 ——自分にとってこの場所っていうのはどんな存在でしょう?

B: 僕は今の利用の仕方は本当に元気な時に来れたら来る,みたいな感じなんで。ただ,無くなると本当に困ると思います。僕にとってここがどういう場所かっていうのは……仲間と話せる場所,ということでしょうか。

――やっぱり仲間っていう言葉が大きい感じでしょうか。友達とまで行かなくても、同じ共通の何かがあるみたいな?

B:そうですね、僕は飲み会とかには参加してないんで、本当の友達とかにはなってないと思うんですけど。そんな個人的に普段からラインとかでやりとりとか、そういうのはしてないんで。皆よりはちょっと引いているかもしれないですけど、でもここに来たら話せるっていうのが大きいかなと。

B さんの語りから見えてくるものは、一見すると Aさんに見られる自己開示とそれに対する承認より も薄い関係性のようにも思われる。しかし、自らと 共通項を持つ「誰か」がその場にいること、「プレイ ス」という居場所における行為・交流というよりも, それを土台とした空間・関係性の存在が保障されて いる事実に支えられる承認の様態がある。また. 「プレイス」に所属していることは、Bさんの家族内 での評価や、散髪屋に気兼ねなく行けるようになる、 「ハローワークでこういうところに通ってると言え る」など、B さんが社会生活を送る上で一種のパス ポートのような、何らかのポジションを保障する働 きをもたらしている。それはBさんが「何にも所属 してないっていうところで自信が無くて。ある種の 劣等感的なものを持っていた」、「所属してないと本 当にひとりというか」と語るように,「所属がない」 ことに付随する社会的な非承認の反面でもある。

先に挙げた承認の関係性を保障する物理的場としての居場所と、社会的な権利としての所属を保障す

る居場所という2つの機能は、「所属」を失い社会的な価値評価における承認を得られなくなった個人に対して、「居場所」という社会的関係性と所属による安心を保障する。これは、社会参加の権利を具体的な形で提示するという、法権利的承認の積極的な役割を果たしているのではないだろうか。

#### 2-3 自己否定と相互承認による再構成

最後に、Cさん(40代女性)の語り<sup>17)</sup>を見ていきたい。Cさんは高校時代に人間関係がうまくいかなくなり、それに起因する心身症によって文字通り「吐きながら」学校に通う日々だった。それは大学進学後も続き、途中下車や嘔吐を繰り返しつつ、「本当に毎日死ぬ思い」で通い続けたという。それでも、Cさんは「絶対に卒業だけはするんだ」という強い思いで高校・大学を卒業した。しかし、「必死に食らいついて頑張り過ぎたらぱたんと動けなく」なってしまった。大学卒業後、ひきこもり始めた当時の状況をCさんは次のように振り返っている。

C:自分にとっては八方塞がりというか、もう手だてがなくてひきこもってるんだけど、親としてはそういうのがわからへんからどんどん突っ込んで来て。 『卒業したら新しい人間関係ができるやん』って言われて。でももう自信が無くなってるんですよ。高校・大学でうまくいってないので。

Cさんは当初は家族と衝突するも、次第に「腫物に触らないというか、事なかれ主義的」であるという家族関係の中、家事や祖父母の介護を手伝いつつ、簡単な買い物以外はほとんど自宅にひきこもる生活が20年近く続いた。そうしたCさんに転機が訪れたのは親の病がきっかけだった。今後に危機感を覚えたCさんだったが、「20何年間もブランクがあって履歴書真っ白な人間」である自身が求職活動をすることにも不安や恐怖が大きかった。Cさんは同じ経験を持つ人たちの話を聞きたいという思いから当事者が集まる場を探し、勇気を振り絞って参加した。

最初に訪れた居場所で自分の過去を受け容れられ、他の当事者の経験に触れる中で徐々に自分で自分を受け容れることができるようになっていったという。そしてCさんは、ひとつの場に留まることに対する不安と、より仕事に結びつきそうな活動をしている居場所に行きたいという思いもあり複数の居場所を回るようになる。そうした中で川口氏が世話人を務める「プレイス」へ参加、月1回程度の参加から徐々にメンバーとして受け入れられる感覚を抱き始めていった。とくに印象的なこととして、ある人から「久しぶり」という言葉をかけられたことを、「『久しぶり』という言葉がすごい嬉しくて。仲間として受け入れてもらってるから『久しぶり』じゃないですか」と振り返っている。

こうした中、C さんもまた家族会での体験発表や「プレイス」での交流を通じて周囲から過去を受け容れられていく。それは、それまで準拠してきた社会的価値評価においては非承認的なものとしか捉えられなかった自己像が、それを受け容れられる空間で再構成され、承認の土台となることで、新たな関係性を作り出す支えになる過程である。それは翻って、C さんが次に語っている「具合の悪さ」や「弱み」を見せることのできる関係性が作りにくい状況や規範的環境が外部にあったことでもあると思われる。体験発表や居場所での経験を通じた自身の変化を C さんは次のように語る。

C: 今までは『死にたい死にたい』みたいな思いはずっとあったんですけど、こんなダメ人間でも受け入れてくれる居場所みたいなのがあるから、生きててもいいのかなってちょっとずつ思えるようになって。今まで私は人前で具合悪くなる自分をあんまり見せたくないというのがあって。ここの利用者さんでも『ちょっと調子悪いねん』って言って端で休んでる人とか見てて、『あ、良いんや。こういう姿を見せても良いんや』って思えるようになって。私も具合悪かったら『具合悪いからご飯いいわ』とか、『もう帰るわ』って言ってさらけ出しても良いんやっ

て思ったら、苦手なものに挑めるように行動が変わってきたというか。

――自分の弱い所を出しても大丈夫だ、みたいな。 C: そう。みんなに拒否されたり『えっ』で思われ ないっていう、安心できる居場所っていうところが、 受け入れてもらえてるっていう自信があったからこ そ、苦手なことにも挑むことができたし。

とくに、自己否定的な価値観が強くあった C さんにとって、「プレイス」などの居場所や体験発表での、他の当事者や家族との交流は大きな意味を持っていたようである。それは、同じ体験を持つ当事者のコミュニティという緩やかな親密圏<sup>18)</sup>でもあり、社会的価値評価の集団でもある場で承認されることを通じた、新たな規範の獲得・再構成である。そして、そこには C さん自身がその場における他の人々を「自身を抵抗なくさらせる相手」と認めている相互承認の場としての機能も存在する。

C:自立するために全然動けてない自分を責めてたんですけど、『自分でネットで調べて「プレイス」に来たんでしょ。動けてるやん、凄いね、私親の紹介でここに来たのよ』ってここで利用者さんに言ってもらえて。『ちゃんと動けてるやん、それ仕事につながるかもしれん』みたいなことを言われて。だから何か励まされたりとか、気付かされることもあったりして。そういう意味では発見っていうか、自分を認めてもらえて、自分で自分を認められるようになってきたりとかもありますね。

その後、Cさんはより地元に近い〈行政の居場所〉での就労体験を通じてアルバイトを始める。最初は人と接しない軽作業のみだったが、職場の人に認められ、苦手意識を持っていた接客業務をすることになる。当初は自信がなく抵抗があったCさんだったが、自らの不安を職場に相談したこと、そして職場がCさんの決断を1か月近く待ってくれたこと、これまでのCさんの仕事ぶりを認めての配役だと説得

されたことなどを受け、新たな接客の仕事を続けている。〈行政の居場所〉を通して繋がった現在の職場は、C さんの不安にも理解があり、C さんが提示する不安に向き合って対話し、「待つ」という配慮と「期待」という承認によって C さんの決断や挑戦をバックアップしている。

#### 3. 当事者インタビューの考察

#### 3-1 居場所における承認の関係性

今回インタビューに協力いただいた当事者3人は、いずれもひきこもるに至る過程やひきこもっている環境において、その承認関係が慢性的に損なわれる状況にあった。Aさんの語りに特徴的であるように、承認の喪失が慢性的なものになると、それは他者への恐怖や不安、そしてそれが反転した怒りなどとして現れていく。Aさんは自身の過去を語り聴衆に受け止められることで、それまでのわだかまりが解けていった。Bさんもまた「怒り」に似た「凄くツンツンしていた感じ」が「プレイス」で人と話すことを通じて軽減されたと語っている。Cさんも体験発表を通じて軽減されたと語っている。Cさんも体験発表を通じて家族会の人たちや「プレイス」の利用者に「受け入れられる・認められる」ことが、自分を認めることにつながったひとつであると語る。

居場所を通じた関係性の再構成と、その後のそれぞれの変化はいずれも居場所で獲得した承認的関係性を土台としている。そこには、従来の社会的価値評価とは異なる基準を持つ準拠集団による承認がある。こうした関係性は親密圏における承認に近いと思われるが、そこには社会的価値評価の文脈も含まれる。Bさんの語りにあるように、「プレイス」における対人関係は必ずしも「友達」といった深い情緒的繋がりとは限らない。「深くは関わり合っていない」けれども「仲間」であること(Bさん)。「久しぶり」という言葉で一員して認められる、体験発表を聞いた家族会の人に励まされる(Cさん)、といった緩やかなメンバーシップがそこにはある。「ひきこもり」という属性を元に集まっている以上、それ

は社会的価値評価の承認における準拠集団ではあるが、何らかの能力や貢献が求められたり、それによって評価がなされるわけではない。その関係性は繋がりも強固ではないが、基本的な承認を喪失した個人の自律・自立の回復や再構成を促す関係性であり、あるいは「関係性の保障」とでも呼ぶべきものである。そこには基本的人権や社会権に根差した一定の権利の承認を具体化したものが認められる。

#### 3-2 認識が内包する承認機能、自己信頼の維持

居場所での承認についてもう少し具体的に考えて みたい。同じ悩みや経験を持つ他者と交流すること によって、緊張状態や自己否定感が緩和され、自己 肯定感や自信. 他者への信頼が回復されるというの は、「ひきこもり」に限らず様々な自助グループの機 能として知られるものである。ただ、「ひきこもり」 の特性からこれを考えた場合、「同じ空間を占める」、 「そこにいることを許容する」、「存在を視覚的に認 められる」という認識機能は、ホネットが指摘する 「承認は認識に先行する行為である」という根本的 な承認として捉えられる<sup>19)</sup>。そしてこれは「ひき こもり」という自らの姿を隠そうとする回避行為を 考えた場合、大きな点である。A さんと筆者の対話 においても他者に対する恐怖心と、その防衛反応に 関する話があった。それは他者の視線や存在に自己 に対する害意や非承認的なものが含まれる可能性を. 慢性化している非承認的自己評価の鏡像として読み 取った反応である。インタビュー対象者の3人が 「プレイス」での交流を通じて社会関係を再構成し ていった過程の土台にあるものは、非承認的ではな い「自分が存在してもいい場所」に"居られる"と いう事実であり、それが保障されていることである。 それを基盤として他者との相互承認関係を築くこと で自己承認を回復し、それによって他者や社会への 承認もまた連動的に再構成されていく。

また、他者や社会への承認の再構成は、同時に 「自己信頼(ひとりでいる能力)」を再獲得する過程 でもある。ホネットは、乳児期の親子間の情緒的か つ肯定的な繋がりによって人間発達における基本的な承認がなされ、それによって個人は自己信頼を得るとしていた。もっとも、この自己信頼の形成は乳児期だけで成立してその後変化しないわけではなく、個人の発達過程や社会化過程の中で、周囲の親しい個人との関係性において更新され、維持される必要がある。そして、そうした過程の中で暴力や貶めといった他者からの尊重欠如の経験を被ることでその承認関係は毀損されていく<sup>20)</sup>。

個人が社会的存在として脅かされないという信頼 を, 自己や他者・社会に持ち続けることは個人の社 会参加において必要不可欠なものである。拙論 (2019) および本論でここまで見てきた通り、「ひき こもり」は、何らかの形でそれが毀損され、非承認 的状況が慢性化することで個人の承認関係すべてが 減衰し、自己承認・他者承認・対社会的承認が欠如 し社会的に退却していく過程であると言える。逆説 的であるが、このようにひきこもった状態は、他者 を回避しつつも承認の欠如によって「ひとりでいる 能力」が機能不全に陥った状態であると考えられる。 それは「ひとりでいることが耐え難いにもかかわら ずひとりでいるしかない状態」とも言える。もっと も、多くの場合当事者は家庭内にひきこもっている ため, その生活は家族に依存したものになる。ただ, その生活においてしばしば当事者と家族は緊張関係 にあり、家庭という親密圏はおよそ承認を維持する 場ではなくなる。そうした中、個人は承認を埋める ための行動として嗜癖や依存症的傾向を帯びていく。

#### 3-3 規範意識の働き

最後に、「社会的価値評価の承認」の構成要素として規範意識の重要性について触れておきたい。当事者インタビューの対象者である3人とも、社会や仕事についてある程度確固とした規範意識を持っておられた。また、その規範に沿えていない自分に否定的な感情を抱いていたこと、そしてそれが「プレイス」での交流や語ることを通じて捉え直されていったことが見受けられる。「ひきこもり」の起因の

ひとつとして井出草平は、強固な規範意識とそれに 沿うことができない自己、そして逃げ場の無い環境 を挙げている<sup>21)</sup>。B さんは自身が持っていた規範 意識について次のように示唆的なことを語っている。

B: 僕は中学まで関東に住んでたんですけど、かなり学校が厳しくて。その街全体が厳しいんですよ、 ○○市っていうのは。なので中学のころは本当に、 すごい真面目に1本のレールの上を進んでいかなければいけないと思ってましたよ。

――それが少ししんどくなってきたみたいな?

B:そうですね。僕1回、中3の時にちょっと不登校的な、年間100日ぐらい休んで。それでよく思い出すのは『魔法陣グルグル』っていうマンガご存知ですか? あれを見た時、めまいがしたんですよ。あまりにも自由過ぎて。こんな世界があるのか、みたいな。

――そんなに。確かにかなり変わった作品でしたけ ど。けっこうハマりました?

B: いやあ、最初はちょっと見られなかったですね。 あまりにも自由過ぎて。今はもう大丈夫ですけど。

――それはどんな自由さなんですか? セオリーを 無視してるとか?

B: ドラクエとか、特に初期のドラクエ $1 \cdot 2 \cdot 3$  とかだったら、王様の命令で戦いに行くじゃないですか $^{22)}$ 。でもいきなり『魔法陣グルグル』は王様の命令を無視して自由に旅立つんですよ。そこでもう衝撃を受けて。

――それが何か羨ましいというような?

B: どう思ったんでしょうね。とりあえず衝撃は衝撃だったんですけど。カルチャーショックですかね。 そんなことがあるのかって。そんな自由な行動をとっていいのかっていう。

生まれ育った厳格な環境とその反動による不登校、 そうした規範とは対照的な作品への衝撃に、Bさん を形成していた規範意識の堅固さが表れているよう に思われる。同様の強い規範意識はCさんにおいて も見られる。それは身を削って通い続けた学校への 強い気持ちからも伺われるが、自身の体験を話す際 に「そんな些細なことでひきこもるなんて人間が甘 い、甘えてるだけやって、世の中の人はもっと大変 な思いをして仕事とかやってるのにとか、言われる かなって」という危惧や、仕事についての「責任が あるから具合が悪いからって休んではいけない」と いった意識にも見受けられる。また、Cさんは様々 な居場所へ通っていることや、そこから現在の仕事 に繋がったことなどの一切を同居する両親には伏せ ている。そこにはCさんが「ひきこもり」であると いうことを両親は認めたくないのでは、という Cさ ん自身の配慮と、そうした配慮を促す C さん家族を 取り巻く社会環境の規範的性質があると思われる。

こうした規範意識の強さは、ひきこもり状態に至る要因のひとつであり自身を苛むものでもあると同時に、状況が変化すればひきこもり状態から脱しようとする原動力のひとつにもなる。ここには、背景として社会的孤立を生みやすい社会的価値評価における承認尺度があると思われる。それは、自己責任論などに代表される新自由主義的な価値観の浸透だけでなく、社会生活において何が承認されるに値するのかといった従来の日本社会における社会構造上の価値規範も影響していると考えられる。

#### 4. 支援者へのインタビューと考察

ここまで、居場所「プレイス」を利用しているひきこもり当事者に対するインタビューとその「語り」を見てきた。ここからは、それぞれ異なった支援を展開している2人の支援者へのインタビューから、その支援のコンセプトや理念における承認の視点について論じてみたい。とくに、支援を下支えする法権利的承認の観点を考慮に入れることで、「ひきこもり」を社会的孤立として捉える可能性を探る。

#### 4-1 居場所世話人・川口氏(仮名)の実践

まず、当事者インタビューにおける居場所「プレ

イス」の世話人である川口氏に話を伺った<sup>23)</sup>。川口氏は関西を中心に、居場所開設や家族会を基本とした若者・ひきこもり支援を展開している。まず、川口氏は自身の「ひきこもり観」を次のように語る。

——川口さんとしては、そもそも「ひきこもり」ってどういうものだと捉えておられますか?

川口:やっぱり、文学的な、人間の存在論的なものじゃないかなって思うわけ。根本はね。存在の危機を感じたりすれば自分を守らなければいけないから、そういう形を取るだろうね。それは人間にとって自然なことだし。苦しむのはやっぱり親子関係で苦しいんじゃないかなと思ってる。そういう理解が届かないもので。

この「文学的な問題」、「人間の存在の危機に対す る自然な防衛反応」という見解は、芹沢俊介の「存 在論的ひきこもり」論<sup>24)</sup> や,石川良子による「実 存的問題としてのひきこもり」といった議論<sup>25)</sup> に 通底する。そして、川口氏はひきこもりの長期化の 要因のひとつを「親子関係のこじれ」に見ている。 それは、家庭にしか居場所が無い当事者と親が、 軋 轢のある家庭内で互いに非承認的な関係性のまま長 期間ともに暮らさざるを得ない状況によって生じる 問題である。川口氏は当事者と親の関係性を,「家 庭の中で生きないといけないから感謝はしているし ものの、「基本的に親の存在自体を受け容れること ができていない」という葛藤があると語る。こうし た安心できる空間として機能していない家庭に当事 者と親は居続けざるを得ない。そのため、親子関係 は非承認的になり、時には相互依存的、パターナリ スティック, 支配-被支配関係, 家庭内暴力や家庭 内別居といった「個人としての相互承認」からかけ 離れたものになっていく。そのためか、川口氏は居 場所利用と併せて当事者や家族に一時的な別居やひ とり暮らし支援を勧めることが多い。

こうした親子関係の問題や、当事者が抱え続けて きた苦悩について、川口氏は「プレイス」での交流 や体験発表を通じた支援を行っている。川口氏が「ひきこもり」を「文学的な問題」と表現する点は、 川口氏が体験発表を勧める理由にも表れている。

川口: 僕は自分の言葉で自分の人生を語ったり,自分の感情を表現したりするっていうことが,非常に大切だと思ってるのでね。僕はそれが一番の自立だと思ってる。一番文学的だと思うわけ。

――自分のことをもう一回語り直すみたいな。

川口:そうそう、ナラティブセラピーっていうのがある。まあそれに近い感覚は持っているけど。そうやって人に自分の気持ちを整理して言えれば、いつか親にも言えるしね。

川口氏の考える「自立」は、経済的・社会的な自立という文脈ではなく、個人としての自己を捉え直す・語り直すというところにある。それは先に挙げた親子関係の問題や、他者関係・社会関係を再構成したり、過去の清算を促したり、その場にいる他者(聴衆)からの承認や新たな価値観に触れることで自らと他者・社会との相互承認を促すものでもある。そして、そうした関係性へ向けた「エネルギー」を得る場所として居場所「プレイス」の存在がある。川口氏は、居場所について次のように語っている。

一 「プレイス」での支援や、ここの運営で大事にされていることや、コンセプトは何ですか? 川口:やっぱり一日でも数名かたくさんの人の中でね、楽しい気持ちでいられるように配慮はしたい。 みんなで笑うことが一番の癒しじゃないかなと思っているわけ。

――川口さんが何か主導するというよりかは、ここにいる人とこの場の空気で持っていくというか。 川口:そう。やっぱり空気というか、エアメーカーだよね。ここが太陽の光みたいな、そういう影響をするところであってほしいわけ。太陽の光っていうのは無色透明っていうやつね。みんなそれぞれが影響し合うのが一番いいんじゃないかなって。孤立し て, 生理的におかしくなっている子はいっぱいいる。 だから不安とか, エネルギーが低下して鬱状態とか, そういう状態になってる。

――ここはそのエネルギーを回復するというか、補 充する場所みたいな?

川口: みんなで笑ってね。自分で作り出せないからね。だから、もう少しわかりやすく例えれば、いきつけの飲み屋、焼き鳥屋、居酒屋みたいな。7、8人からテーブルがあるところが一番ね。そこへ行くとみんなワハワハ笑ってる、しんどくてもね。そこの店の人はよく知ってるから「いらっしゃい」って言ってね、いつでも変わらず受け入れてくれて。で、向こうでも笑ってる、こっちでも笑ってる、それで隣にいる人をふと見るといつでも声を掛けられそうな雰囲気でね。これが僕の理想的な居場所なわけ。

川口氏は居場所支援を通じて何らかのコミュニケ ーションスキルの獲得や、参加者の「語り」を引き 出すような働きかけを意図的に行っているわけでは ない。ただ、「笑い合える場に身を置く」という雰 囲気を重視している。そしてそれは「プレイス」の 参加者が相互に影響を与え合うことで形成されてい る。筆者が実際に「プレイス」に来る人々の関係性 を見ていると, 互いの事情を深くまでは踏み込まな い、けれど互いに配慮はしているという、荻野達史 が指摘する居場所における回避儀礼と提示儀礼の様 相<sup>26)</sup> が垣間見られる。また、それだけでなく親し い人同士で最近の悩みを話したり、しんどければ休 んだりといった「自らのしんどい部分」を出せる場 でもあり、一定のルール (他者を攻撃しないなど) を踏まえた上での濃淡のある関係性が見られる。こ うした関係性の中から、「それぞれが繋がり合い、 第三の居場所を作ってくれれば」と川口氏は語る。

こうした、いわば原初的な居場所支援を実践する 川口氏は現行のひきこもり支援について、それは 「行政がやりたい支援」であると語る。その背景に は、2000年代に「ひきこもり」が社会問題化した当 初における支援施策の本質的誤りがあると言う。 川口氏:だから一番の悲劇は、一番最初、このひきこもり問題をするときに、若者を就労に、『ニート』 みたいな言葉に摩り替えて……本質的じゃなかったんだよあれは。それを斎藤環と工藤さん [工藤定次:引用者注] がスイッチを入れたわけだ。ずっと行政もそうやって動いたから<sup>27)</sup>。

ここで川口氏が指摘する「言葉の摩り替え」は、2004年から2005年にかけて台頭したニート概念に「ひきこもり」が吸収され、下位区分と化す形で若年者雇用問題に統合されていったことにある。その支援における混同への危惧は当時から指摘されてもいた<sup>28)</sup>。地域若者サポートステーション事業(以下サポステ)など、ニート等を対象とする若年者雇用政策は全国的に展開され一定の成果を挙げているものの、「ひきこもり」の支援においてはその実効性に疑問の声も挙がっている<sup>29)</sup>。川口氏は、就労支援以前の協同性やメンバーシップの土台作りの重要性を強調する。

川口:何か就労支援するのだったらみんなで野球チームをね、それぞれ凸凹でもね、一生懸命走って、負けたら負けたで悔しいでいいんだ。みんな同じ共感をするわけ。そういうところに居られるように支援した方が僕は良いと思う。野球にしてもひとつのゲームにしても、悔しい時とか、ワーッと自分たちのチームが勝つと同じ気持ちで喜ぶというか、同じ共通の感覚を持てているというか。やっぱりこういうのが無い限り、会社に行ってもすごく自分の存在に違和感がある。他の人が喜んでいるのを見てそれを一緒に感じられたらその会社にいられるけど。

こうした関係性を形作り維持する土台がなければ、 たとえ就労に結びついたとしてもその環境において 自身の「浮き上がり感」や「異物感」によって、結 局社会関係は苦痛に満ちたものになる。それは当事 者の就労の継続性という観点から見ても望ましいも のではない。 また、こうした定義や対策における「言葉の摩り替え」に関する問題は、川口氏が「ひきこもり」について「結局は教育の問題がほとんど」と語る、現状の教育や社会にも当てはまるという。近年一般にも膾炙した発達障害に関する知識や言葉(多動性、アスペルガー、不安障害など)が、子どもや個人を表現する言葉として、かつてあった「人間的な言葉」(頑固、向こう見ず、お喋りなど)に取って代わっているのではないかと川口氏は指摘する。そこには教員評価も含めた管理的な教育行政の功罪と、医学的な言説によって子どもを仕分けし管理する手法の問題が存在する。こうした「医療化傾向」について、とくにひきこもり領域においては斎藤環がその問題性を危惧する議論を展開している30)。

医療的支援は必要なものではあるものの、それが 過度なラベリングとなれば、事態を社会的な問題で はなく個人の病理的気質の問題として異物化し、「ひきこもり」という現象が内包している社会的な 問題を問うことなく一般的な社会から分離させることにもなりかねない。それは、次に見るフリースクール代表・北村氏が指摘する「包摂による排除」とも通ずるものである。

### 4-2 フリースクール代表・北村氏の実践

続いて、川口氏とは異なる視点から支援を展開している支援者として、京都府教育委員会認定フリースクール「学びの森」(以下「学びの森」)の代表である北村真也氏に話を伺った<sup>31)</sup>。「学びの森」は20代を対象としたユースワークも行っているが、事業としての主な対象はフリースクールに通う不登校の生徒たち(小学生~高校生)である。ただ、その実践における考えは、「ひきこもり」における承認、とくに法権利的承認や居場所が持つ問題点を考える上で重要な示唆を与えてくれる。

「学びの森」では学習を通じた支援が行われており、そこには「居場所という発想はあまりない」という。そしてそのコンセプトは、いわば「多様な学びを通した変容」である。生徒への支援を考える上

で、問題を個人に求めるのではなく、個人を理解した上でその個人が置かれている環境との関係性に支援を行う点に特徴がある。これは、教育機会確保法の基本指針とも通底するものだという。

北村:要するに多数の社会との関係性の中で何かう まく行かないことで不登校になったりひきこもった りっていうのがあるのであれば、それをマジョリテ ィのロジックで押し込むっていうことじゃなくて。 例えば [彼らを:引用者注] マイノリティと位置付 けた時に、マイノリティが生きている世界をまずは 理解しようと。それとマジョリティの世界との間を つなぐ形っていうのはどういうものがあるんだろう っていうのを模索したり作ったりっていう発想が必 要かもしれない。だから就労に向かうスキームも. 今まで取られているものは一旦カッコに括ってみよ うという考え方。個人と環境との関係性の中に課題 があって、個人を悪者にしないでおこうと。だから その関係性によってうまくいかない体験が蓄積され るのであれば、環境そのものをその子に合う形で構 成していこうと。

「学びの森」では、それまで得られなかった「うま くいく経験」を積むことで、個人の変容可能性を高 めていく。ここではこうした変容をもたらす教育実 践として. 「安心できる環境 | における個別学習や 少人数でのゼミ形式の授業などを通じて「学ぶとい う活動を通した自信の回復」が図られている。また. もうひとつの重要な柱として、「語り」の活動、自己 内対話やナラティブの観点が重視されている。そこ では、「自分の物語」を語ったり、他者の語りを聞い たりすることで、自分や仲間と向き合うことを通じ た学びがある。北村氏は従来のひきこもり等の支援 について、それが即物的なスキル習得や単なる居場 所の提供に留まっており、 当事者が自分自身に向き 合ったり葛藤を乗り越えたりといったプロセスが欠 落しているのではないかと指摘する。そこに「語 り」の観点を取り入れることで、当事者の物語の再

構成を図ろうというものである。北村氏は、こうした学びを通じて生徒には「質量感のある経験をしてもらいたい」と語る。それは「深いレベルでの自己内対話があって、何かの葛藤を超えていくとか、社会に対する見方が変わる」といったものであり、パースペクティブの変容を伴うという。

こうした学びの実践について、北村氏はその根拠や前提となる枠組みとして学習指導要領を念頭に置いている。そこには、学習指導要領や教育機会確保法などが持つ可能性を重視する姿勢だけでなく、連携機関である学校や教育委員会との「共通言語」を持った上で新たな教育実践を行うという狙いがある。

北村:学校以外の学び場としてフリースクールっていうのがあるけど、フリースクールって結構いろんなパターンがあるので、学校とか行政からしたらもうひとつ何かつかみにくいというか……要するにルールが無いので。僕らは、基本的に学習指導要領っていうのに一定基づこうと。この枠組みがあるので、僕らからしたら学校とか教育委員会とかとある種の連携を取りながら一緒にしていこうと。学習指導要領を意識する教育の形のあり方、学習指導要領をだう捉えるかによって、結構多様な教育実践っていうのができるだろうという想定でやってる。

――学習指導要領にこだわるというか、基づく理由 はあるんですか?

北村:学習指導要領って戦後の日本の教育の莫大な議論の集約として生まれている。新しい指導要領が平成29年に作られて、そこにはより明確にポストモダンな学力観っていうのがあって。これってかなりいろんな要素を含んでるなっていうのと、もうひとつはこれをどう解釈し、どう現場の中で作り込むかっていうのはかなりの汎用性があって、色んなことができるんじゃないかなと。しかも、ここ10年以上教育委員会とか学校とかと連携してきたので、僕らが例えば学習指導要領からかなり逸脱してしまうと共通言語が無くなっていくわけだ。

――教育委員会や学校の現場と折り合いが難しくな

ってくると。

北村:僕はそう思う。例えばオルタナティブ教育みたいな、僕らの中に特定の教育思想ってとくにあるわけではなくて。あるとすれば一定その学習指導要領っていうのはリスペクトしていったらどうかなと。むしろ、同じ学習指導要領をベースにしながら、学校とは違う教育の実現。僕らがやっている教育は私教育なんだけど、でも僕は教育というのは公教育にいろんな多様性が入り込まないとダメなんじゃないかなっていうのもあって。今は私教育の中から公教育を見ていこうと、あるいは公教育を作り出していこうと。公教育である根拠っていうのはその学習指導要領、それに基づく教育基本法とか学校基本法とかに基づく教育の形っていうことになるんじゃないかなと。

不登校においては、学校に通うことができないという点で法権利的承認が毀損されている状態にある。また、それはそのまま親密圏における承認や社会的価値評価における承認を連鎖的に失わせる。「学びの森」は教育委員会や学校との連携によって出席日数や成績評価の反映を行っている。それは「教育を受ける」という、それ自体が社会との繋がりである法権利的承認を、制度によって補強する役割を果たしている。そしてそれが可能となるのは学習指導要領や教育機会確保法といった法権利上の接点に、その実践を乗せているところにある。

ただ、フリースクール運営においては課題も存在する。「学びの森」は行政からの資金的援助をほとんど受けずに運営されているため、一定の質を保った教育実践を提供する上で、かなりの経済的負担が保護者に求められる。そこには、公的資金の提供を受けた場合、それに伴って支援実践に制約が課され、本来の「学習者主体の学びの実践」ができなくなるというジレンマがある。またここには、経済的負担のハードルを考えた場合「教育機会の公平性」という法権利上の問題も存在する。そして、近年新設された20代を対象とするユースワーク部門においても

同様の予算と実践のジレンマは付いて回っている。 それは、「若者の現在」に着目した臨機応変なプロ グラムであるが故に予算建てが難しく、かといって 行政的援助が付きやすいサポステ等の既存の就労支 援のように固定化したプログラムでは当事者が受動 的になり、本来の目的である本質的な変容可能性が 生まれにくいというものである。ここには、既存の 行政スキームの中で扱いにくい「ひきこもり」とい う概念の曖昧さにも要因がある。「ひきこもり」は 障害者福祉など支援対象として明確な定義・枠組み がある事例とは異なり、 行政も明確な対応策や資金 出動の線引きが難しい。そのため、結果的に制度的 支援が未発達なまま置かれ、当事者家族のニーズを 狙った玉石混交の業者がひしめき合う現状がある。 ここには、法権利上の概念として十全に承認され得 ない「ひきこもり」概念特有の問題が見受けられる。

また北村氏は「学びの森」について、「学びの場で あって居場所ではない」と語る。そこには居場所が 持つ依存的・閉鎖的な性質への危惧がある。

――居場所という概念というか居場所支援について 何か思っておられることはありますか。

北村:どうしてもいわゆる相互依存関係に陥るリスクって常にあるような気がする。そこってかなり自覚的にやらないと、何のためにやっているのかよくわからないって僕は思ったりする。その人 [利用者:引用者注] が来ないと事業が成立しないわけであって。そのうちそこに来ている人がそこのスタッフになっていくとか、そういう形で続く。ひとつのコミューンを作ってしまうみたいな。その中だけでは居心地がいいのかもわからないけど、それって排除の過程であるような気もする。要するに、支援と排除ってすごく近いような気もしていて。

#### ――ある意味隔離しているような?

北村:そう。だからインクルージョンとエクスクルージョンは結構紙一重というのがあって。それでそこは何かこう自己完結されてて、そこの中だけで循環している。それはアカンと思うけどね。絶えず周

りの環境との中で代謝が起こらないといけないというか。変容が起こる領域っていうのは環境としては 汽水的領域って呼ばれる。いわゆるひとつのモノロ ーグでは終わらないので、いろんなものがマルチに、 異質なものが絶えず入ってるっていう感じ。だから 閉じた世界っていうのはやっぱりアカン気がする。

ここには、インクルージョン(包摂)しながらも 実質的には社会からエクスクルージョン(排除)されている、いわゆる棲み分けや隔離に対する危機感がある。ホネットの承認論に対しても、「どのような形の承認であってもそれは許容されるのか」という指摘が存在する。それに対し、ホネットは反社会的な承認としてドイツにおけるネオナチや原理主義的組織などの例や、「承認をめぐる闘争」を挫く「イデオロギー的承認」としていわゆる〈やりがいの搾取〉のような新自由主義的イデオロギーを挙げ応えている320。こうした「歪んだ形での承認」の存在とそれに陥る危険性は、「ひきこもり」とその支援においても常に存在する。

もっとも、「学びの森」は居場所を意図してはいないが、そこにおける関係性や「場」は十分に居場所に必要な承認の関係性を保障・涵養するものとして機能している。北村氏の「ここは居場所ではない」という言葉の含意は、居場所の隔離機能への懸念を踏まえた場合、「一時的な居場所・経由地としての居場所」であり、「恒久的なコミューン」ではないということだと思われる。そのため、あくまで社会内の存在として既存の枠組みを問い直していく試みが「学びの森」においては念頭に置かれている。それは、倉石一郎が「包摂と排除の入れ子構造」と指摘するマイノリティと既存秩序との関係性33)を自覚的に捉え、個人帰責的な状況からホネットの「承認をめぐる闘争」を、社会との対立構造ではなく協同的な形で模索するものであると考えられる。

先に見た川口氏が指摘する「言葉の摩り替え」や, 斎藤の危惧する医療化など, 医療の文脈で制度的に 承認し対処する方法は一部では有効なものである。 しかし、「ひきこもり」という現象そのものをそうした形で包摂すること、あるいは、単にドロップアウトした者として既存の雇用秩序への適応のみにしか選択肢が存在しない状態は、「包摂における排除」に陥りうる。必要なのは社会的なものとして当事者と社会が相互作用可能な関係性に包摂していくことであり、それは「社会的孤立」として「ひきこもり」を捉える視点から始まるのではないだろうか。

#### おわりに

本論では、ひきこもり当事者および支援者へのインタビュー分析から、「ひきこもり」における居場所での関係性と、そこでの承認の再構成とその機能について論じてきた。そこでは、居場所における相互承認関係の再構成と、既存の社会的価値評価における規範的構造の捉え直し、「存在」や「関係性」を保障する機能・概念としての居場所の意義や、それを土台とした社会関係への参加のプロセスが見られた。また、そこには支援の実践理念における当事者と社会・環境との相互作用に着目した支援者の試みや、法権利的承認の活用可能性、居場所が孕む両義的な問題も存在する。

最後に、本論では言及しきれなかった部分について触れておきたい。まず、個々人の承認状況を左右する要素である社会的価値規範の尺度について、それを形成する社会的条件には日本社会とホネットが前提とする西欧社会とで差異がある。日本においてはホネットが提示する親密圏・法権利・社会的価値評価は、彼の依拠するドイツなどの西欧社会ほど並列的関係にはない。法権利的承認は存在するものの強く意識化されておらず、その領野を家族主義的な親密圏と、企業・職業主義的な社会的価値評価が混在する形で埋めていると考えられる。そしてそれは、関水徹平が指摘する「ひきこもり」の社会的背景の一因でもある34)。この日本と西欧の承認概念や社会的な承認状況の差異については、本論の枠を超えるため今後の課題としたい。また、第四章で触れた

「ひきこもり」の医療化傾向についても, 医療によって包摂されることが結果的に社会的存在としての「ひきこもり」やそれに類する人々を排除してしまう恐れを指摘した。これは, 上述した日本社会の承認規範やその枠組みにおける「社会的弱者」の位置やラベリングの問題とも関わるため, 併せて改めて検討したい。

本論では「社会的孤立」という文脈における包摂 可能性を提示した。現状において必要なものは法権 利的な承認の可能性の領野を広げていくことであり. そこでは「ひきこもり」という言葉に社会的孤立と いう観点を取り入れること。そしてそれに対処する 上では、内実の形骸化や支援の暴力化を防ぐ意味で も承認の文脈を取り入れる必要がある。近年では、 2015年に施行された生活困窮者自立支援法の理念に 法権利的承認を引き出す可能性が見受けられる。同 法における「生活困窮者」とは、様々な事情から 「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持する ことができなくなるおそれのある者」とされており、 「ひきこもり」はこの予備軍として支援の対象とさ れている。しかし依然として、同法による支援は就 労準備支援として川口氏や北村氏が指摘する適応主 義的なワークフェア型就労支援の域を脱していない。

「困窮」は必ずしも経済的なものにとどまらない。 「関係性における困窮」として、社会的孤立への支援が急務なのではないか<sup>35)</sup>。高齢ひきこもりの支援も行っている川口氏は、「ひきこもり」の高年齢化(「8050問題」)について次のように語っている。

川口:学校へ行ってる人、学校へ行ってそうした人生を作ろうとしている人ね、大多数だよ。[それに対して:引用者注]学校へ行けなくて、行かなくて、いろんな中で少数派の人もいるわけだ。大切なのは、多数派が少数派の人を無視して自分たちの社会をまた作っていったら、こんな恐ろしいことはないわけ。民主主義だって多数派少数派が入れ替わるけど、少数派の意見にやっぱり敬意を表しない限り、本当の意味で良い社会ではないわけ。そういう人たちの思

いをどうするかしっかり理解しようとね,この社会を作ってる人が。そういうことをしなければいけない時期ですよと,もしこれから次の良い社会を作っていくならね。

川口氏は、「ひきこもり」の高年齢化を「誰もが少数派になりうる社会において、この社会を作っている人が、そういう人たちの思いをどうするかしっかり理解しようとする」必要性を訴える一種の「警告」であると語る。こうしたマイノリティへの視座の一部は、「学びの森」の実践における不登校生に対する見方とも通ずるものである。

内閣府は2018年に40代以上のひきこもり当事者の 実態調査を行い、その推計が61.3万人にのぼるとされた<sup>36)</sup>。こうした高齢ひきこもり者への支援は端緒に就いたばかりであり、法権利上も宙に浮いた状態にある。「関係性における困窮」として社会的孤立への支援を考えるならば、対象者の年齢に関わらず、あくまで現行の社会構造に沿う形での適応を進める支援のみでは不十分であろう。必要なのは、新たな就労の形態や、社会と個人との関係性を模索する支援体制ではないか。こういったマイノリティや社会的に孤立した個人を管理的な包摂の中で排除するのではなく、様々な形態における承認の関係性を模索し繋ぐ視点が、社会全体をより生きよいものとする上でも重要となるだろう。

#### 注

- 1) 本論における「居場所」とは、「ひきこもり」に 代表される社会的孤立状態にある個人が、同様の 困難を抱えた人たちと安心できる場所で関わり合 うことで、相互承認や自己承認を再構成していく 機能を持つ物理的空間でもあり、概念でもある。
- 2) 高山龍太郎、工藤宏司ほか編著『「ひきこもり」 への社会学的アプローチ』(ミネルヴァ書房、 2008年) pp.24-75
- 3) 宮本みち子「若年無業者と地域若者サポートステーション事業」(『季刊社会保障研究』第51巻第1号,2015年) p.19, p.22

- 4) 内閣府「若者の生活に関する調査報告書」2016 年(15~39歳対象),同「生活状況に関する調査」 2019年(40~64歳対象)において、ひきこもり状態にある者の推計が前者54.1万人、後者61.3万人 とされ、いずれも約55%が支援に繋がっていない。 支援における人員・社会資源の問題については前 掲宮本を参照。
- 5) 工藤宏司「ひきこもりと家族の関係史」(古賀 正義,石川良子編『ひきこもりと家族の社会学』 世界思想社,2018年)pp.30-33
- 6) 斎藤環『ひきこもり文化論』(ちくま文庫, 2016 年) pp.290-293
- 7) 足立弦也「日本社会における「ひきこもり」の 承認論的考察」(『社会文化研究』第21号, 2019年) pp.95-118
- 8) アクセル・ホネット『承認をめぐる闘争 社会 的コンフリクトの道徳的文法 [増補版]』山本啓, 直江清隆訳(法政大学出版局, 2014年) pp.128-144
- 9) 前掲書 pp.160-163
- 10) 前掲書 pp.165-175
- 11) 日本の承認概念の理解とホネット承認論の差異 については前掲拙論(足立 2019) pp.101-105を参 照。
- 12) 厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関する ガイドライン」(2010年) pp.44-51, 斎藤環『社会 的ひきこもり』(PHP 新書, 1998年) pp.110-113, 境泉洋・野中俊介『CRAFT ひきこもりの家族 支援ワークブック』(金剛出版, 2013年) p.22など。
- 13) 荻野達史「新たな社会問題群と社会運動」(『社 会学評論』第57巻 2 号, 2006年) pp.311-329
- 14) 村澤和多里ほか『ポストモラトリアム時代の若 者たち』(世界思想社, 2012年) pp.90-116
- 15) 2018年11月30日インタビュー実施。
- 16) 2018年12月4日インタビュー実施。
- 17) 2018年12月11日インタビュー実施。
- 18) 当事者コミュニティは同様の困難を抱えた個人 同士の関係性であるため一見すると友人関係のような親密圏的性質を持つが、そこには互いに踏み 込みすぎない配慮が存在したり、関係性自体が一 時的なものであることも多く、家族・恋人・友人

- 関係のような形式よりは緩やかなものとなる。
- 19) アクセル・ホネット『見えないこと 相互主体 性理論の諸段階について』宮本真也, 日暮雅夫, 水上英徳訳(法政大学出版局, 2015年) pp.7-22
- 20) ホネット『承認をめぐる闘争』pp.177-182
- 21) 井出草平『ひきこもりの社会学』(世界思想社, 2007年) pp.100-124
- 22) Bさんが挙げるドラクエ(『ドラゴンクエスト』)シリーズ初期の主人公は生まれた時から勇者として魔王と戦うことを宿命付けられ、それを全うする形で物語が進行していく。
- 23) 2019年2月24日インタビュー実施。
- 24) 芹沢俊介『「存在論的ひきこもり」論』(雲母書 房. 2010年) pp.46-78
- 25) 石川良子『ひきこもりの〈ゴール〉』(青弓社, 2007年) pp.218-229
- 26) 荻野達史「相互行為儀礼と自己アイデンティティ」(『社会学評論』58巻1号, 2007年) pp.5-8
- 27) 日本におけるニート概念の普及は玄田有史,曲 沼美恵『ニート フリーターでもなく失業者でも なく』(幻冬舎,2004年)による影響も大きい。
- 28) 石川良子「「ひきこもり」と「ニート」の混同と その問題」(『教育社会学研究』79巻, 2006年) pp.39-41
- 29) 前掲宮本 p.19. p.22
- 30) 前掲斎藤『ひきこもり文化論』pp.290-293
- 31) 2019年2月19日インタビュー実施。
- 32) アクセル・ホネット『私たちのなかの私 承認 論研究』日暮雅夫,三崎和志,出口剛司,庄司信, 宮本真也訳(法政大学出版局,2017年)pp.113-118
- 33) 倉石一郎『[増補新版] 包摂と排除の教育学』 (生活書院, 2018年) pp.12-18
- 34) 関水徹平『「ひきこもり」経験の社会学』(左右 社,2016年) p.360
- 35) 「関係性における困窮」については,第14回全 国若者・ひきこもり協同実践交流会(2019年)に おける山田壮志郎,関水徹平による報告から着想 を得ている。
- 36) 内閣府「生活状況に関する調査」2019年

# Recognition Function Provided by the Relationship of "Ibasho" in Social Isolation:

From Interview Analysis to "Hikikomori (Social Withdrawal)" Parties and Supporters

### ADACHI Genya <sup>i</sup>

Abstract: In this paper, I analyze the process in which an individual who is in a state of social withdrawal, "hikikomori" in Japanese society, restructures the relationship with society through mutual recognition with other people in "ibasho". First, I conducted interviews with the social withdrawal "hikikomori" parties and supporters who used "ibasho", and considered it on the basis of Axel Honneth's recognition theory, which has a feature of intersubjectivity theory. The party interviews were conducted as unstructured interviews. Moreover, since I am also a former "hikikomori" party attendee, I adopted a form of discussion that engaged with each other's experiences. From the analysis of their life stories, in the interviews with the parties, I considered the process of restructuring the norms and mutual recognition of others and social relationships through the relationship of recognition in "ibasho", and the aspect that leads to social participation as an individual. Furthermore, In the interviews with supporters, I presented the fundamental recognition function that "guarantee of relationship" in the "ibasho" as a recognition space brings. In addition, the dependent property and the commune nature were also found as the ambiguity of the "ibasho". Finally, I suggested the possibility of legal rights recognition to support such support practices, and the issue that the current support system remains a supplement to the existing social structure. Through these considerations, I present the need to grasp "hikikomori" as "social isolation", including the perspective of securing relationships with society.

Keywords: social isolation, hikikomori (social withdrawal), recognition theory, ibasho (safe place), life story

1) "ibasho" is a safe place for "hikikomori" parties to start reintroducing themselves to society.

i Doctoral Program, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University